

2014年(平成26年)3月26日 水曜日

飼料米作付で連携



飼料用米の協議会設立総会に臨む
(左から) 古川会長、渡邊副会長ら

協議会は名称を「トキワ養鶏飼料用米協議会」とし、98個人・団体で組織。会長にトキワ養鶏の古川治・代理理事専務、副会長に生産者団体「五所川原広域水田フル活用推進協議会」の渡邊洋一会長(五所川原市)が就任した。

古川会長は「国の政策が大きく転換する中で、トキワ養鶏と生産者、さらに生産者同士の連携を深め、課題をクリアしていきたい」とあいさつ。渡邊副会長は取材に「新しい制度を活用し、農家の手取り額を増やすことが

取り組む農業者同士の連携を深めようと、常盤村養鶏農協(トキワ養鶏、藤崎町)と相対契約を結んでいる生産者らでつくる協議会が25日、発足した。つがる市の柏ふるさと交流センターで開かれた設立総会では、国のコメ政策が大きく変わる中、情報を共有しながら課題解決に取り組んでいくことを確認した。(行方知代)

協議会は名称を「トキワ養鶏飼料用米協議会」とし、98個人・団体で組織。会長にトキワ養鶏の古川治・代理理事専務、副会長に生産者団体「五所川原広域水田フル活用推進協議会」の渡邊洋一会長(五所川原市)が就任した。

古川会長は「国の政策が大きく転換する中で、トキワ養鶏と生産者、さらに生産者同士の連携を深め、課題をクリアしていきたい」とあいさつ。渡邊副会長は取材に「新しい制度を活用し、農家の手取り額を増やすことが

トキワ養鶏 生産者と協議会設置

目標。将来的には、品質の統一など需要者側の要望に応えられるような生産体制をつくりたい」と話した。

トキワ養鶏は200

7年から飼料用米を使った鶏卵のブランド化を進めており、現在はひなを含む鶏約50万羽に年間約4千～5千トンの飼料用米を与える。

国は主食用米からの転作を促すため、14年度から飼料用米の転作補助金を拡充する。県内の作付面積は、13年

度の16,999haから14年度は約34,200haに倍増する見込み。一方で、生産者と需要者側のマッチング、流通ルートの確立などさまざまな課題が挙げられている。